

2019 年度
—— 進化と変貌を続ける知的財産制度 ——
知的財産担当者養成講座
講習会のご案内

- 研修開催日時：【前期】2019年 7 月 29 日～ 9 月 26 日（7 日間）
【後期】2019年 9 月 30 日～ 11 月 18 日（7 日間）
[原則、毎月曜日 午後 1 時 30 分～ 4 時 50 分]
- 講習会場：名古屋市工業研究所 管理棟 会議室
(詳細は、最終ページの「会場のご案内」を参照してください)
- 申込期限：【前期】2019年 7 月 12 日(金)
【後期】2019年 9 月 20 日(金)

令和元年 チャンスを生かそう！

4 月 1 日から中小企業の特許出願に係る審査請求料・登録料が半額となる制度が始まりました（大企業の場合の費用の半額です）。

5G IoT AI、それらがどれだけ進化しても駆動する機械装置が進化しなければ飛躍的な技術の進化・進歩はありません。今までの機械装置に IoT AI を適用して正確性・省力化を達成することには限界があります。逆転の発想でチャンスを作りませんか。

IoT AI に優しい機械装置の開発に視点を変えてみませんか。言い換えれば、機械装置の機構を変えることにより部品点数を削減し、軽量化を図り、使用者の負荷の減少に・・・。

そして、その開発の成果を知的財産で保護・活用することこそ、企業経営の戦略であるべきです。

開発型中小企業の特許出願件数は増加しています。企業価値を高め外国企業の模倣を防ぐためにも、特許出願・意匠登録出願の重要を！

また、営業秘密・データの保護も重要です。企業での営業秘密管理がしっかりしていないと取り締まることはできません。また営業秘密に該当しないデータの保護も重要です。改正不正競争防止法でのデータ保護、意匠法での技術の保護に関しても正しい知識を得ることが重要です。

本講座では、今後の企業活動で技術を企業戦略として活用するために必要な「知的財産に関する知識」を、法律面・技術面から身につけて頂くものです。モノづくり企業の各部門（技術、開発、知的財産、総務・・・等）担当者の必修の講習会です。

○講師略歴

弁理士 飯田 昭夫 氏（現在：いいだ特許事務所所長）

1950年生まれ。1972年弁理士登録。1977～1979年米国法律事務所、ジョージタウン大学ロースクールにて研修。米国特許庁審査官研修コース終了。この間に米国企業側として日本企業と特許紛争を経験。

弁理士会東海支部長、日本弁理士会副会長、日本弁理士会知的財産支援センター長、文化審議会専門委員、内閣府総合科学技術会議専門委員、文部科学省科学技術学術審議会専門委員、文部科学省「産学官連携戦略展開事業」推進委員会委員、内閣府産学官連携功労者表彰選考委員、知的財産管理技能検定委員等を歴任

現在：いいだ特許事務所代表弁理士、国士舘大学教授（理事・副学長）、名古屋工業大学大学院・徳島大学工学部非常勤講師、内閣府委員会委員、知財総合支援窓口機能強化事業非常勤統括担当、特許等取得活用支援事業知財専門家、等

主たる著書

「職務発明規定における「発明の対価」請求権の消滅時効と企業貢献度」
「最近の知的所有権判例評釈」、「産学連携を成功させる重要なポイント」
「知的財産と守秘義務」など

○講習日程：

（時間 13：30～16：50）

コース別	実施日	内 容
前 期	7月29日（月）	企業利益をアップさせる知的財産の基礎知識
	8月5日（月）	特許・実用新案権を取得するための要件について
	8月19日（月）	特許権・実用新案権について
	8月26日（月）	特許明細書について
	9月9日（月）	特許請求の範囲の書き方・読み方
	9月19日（木）	拒絶理由・拒絶査定対策について
	9月26日（木）	営業秘密管理について
後 期	9月30日（月）	特許権侵害と無効審判について（裁判外解決含む）
	10月7日（月）	外国特許出願・国際特許出願（技術を国際的に活用）
	10月17日（木）	企業イメージを保持・高める対策1（製品・部品の形態）
	10月21日（月）	企業イメージを保持・高める対策2（偽ブランドから守る）
	10月28日（月）	企業イメージを保持・高める対策3（外国で貴社製品を守る） 外国商標制度・商標の国際登録・意匠の国際登録制度
	11月11日（月）	知的財産の活用について（実施契約・産学官連携等）
	11月18日（月）	著作権について

（日程等を変更する場合があります。）

●前期を受講される方は、後期における必要な内容のみ、日程を選択して受講していただけます。

知的財産担当者養成講座申込書

年 月 日

会 社 名 (ホームページ)	(http://www.)			
所 在 地	〒 -			
(ふりがな)		所 属	受講期	前期・後期・通期
受講者氏名			受講日	9月30日、10月7日、10月17日、10月21日 10月28日、11月11日、11月18日
(ふりがな)		所 属	受講期	前期・後期・通期
受講者氏名			受講日	9月30日、10月7日、10月17日、10月21日 10月28日、11月11日、11月18日
(ふりがな)		所 属	受講期	前期・後期・通期
受講者氏名			受講日	9月30日、10月7日、10月17日、10月21日 10月28日、11月11日、11月18日
事 務 連 絡 者	所属		T E L	
	(ふりがな) 氏名		F A X	
振 込 金 額	賛助員企業： _____ 円 一般企業： _____ 円			

申込みされる受講期または受講日を○で囲んでください。

ご記入いただきました個人情報、研修生への連絡や当公社の開催する研修の案内以外には使用いたしません。

○申 込 方 法：上記の申込書に記入し、F A X又は郵送でお申込みください。

受講料は請求書をお送りします。

請求書に記載してあります納入期日までにお振り込みください。

手数料は、振込人でご負担願います。開講後の受講料を返金はいたしません。

○受 講 料：同一事業所で複数申込みの場合、割引制度があります。下表を基に、受講料合計金額を振込金額に記入してください。

1. 前期または後期のみを受講される場合

申込受講者数		1名	2名(10%引)	3名(20%引)	4名以上(30%引)
受講料 合 計	賛助員企業	54,000円	97,200円	129,600円	37,800円×受講者数
	一般企業	64,800円	116,640円	155,520円	45,360円×受講者数

2. 通期（前期と後期とも）に受講される場合

申込受講者数		1名	2名(10%引)	3名(20%引)	4名以上(30%引)
受講料 合 計	賛助員企業	97,200円	174,960円	233,280円	68,040円×受講者数
	一般企業	118,800円	213,840円	285,120円	83,160円×受講者数

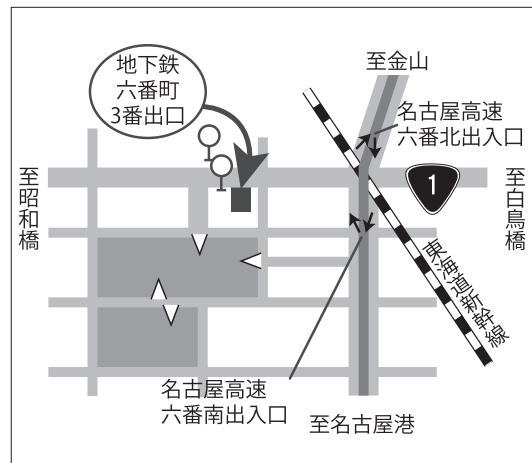
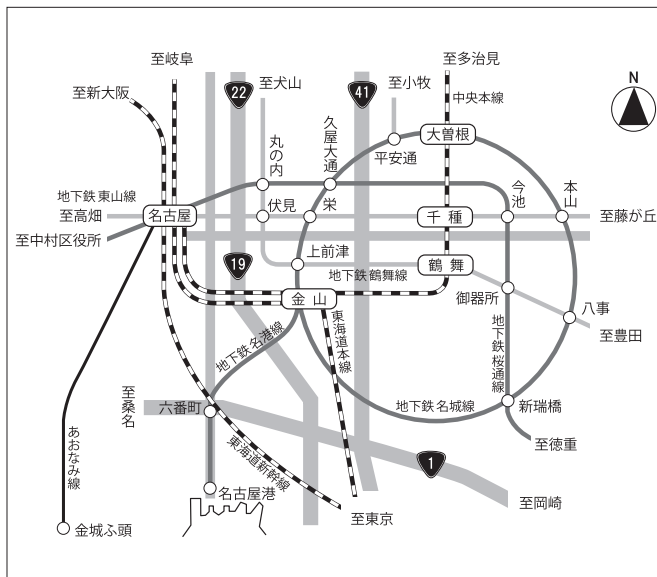
3. 前期受講歴がある方で、後期における必要な内容（特定の受講日）のみ受講される場合

1 名	賛助員企業	8,640円×日数
1 日	一般企業	10,800円×日数

○受 講 票：開講日の1週間程前までにお送りします。

会場のご案内

名古屋市工業研究所 管理棟 4 F 会議室
(名古屋市熱田区六番三丁目 4 - 41)



交通

- 地下鉄 名港線「六番町」下車 3 番出口すぐ
- 市バス「六番町」下車すぐ
- 三重交通バス「名鉄バスセンター」3 階から乗車し「熱田六番町」で下車すぐ
- 名古屋高速 4 号東海線「六番北」、「六番南」出口すぐ

「人材開発支援助成金」制度について

この研修は、所定の要件を満たす場合「人材開発支援助成金」制度（職業訓練等を受けさせる事業主に助成）が利用できます。助成内容等が変更される場合もありますので、受講前に先ずは下記にお問い合わせください。

厚生労働省愛知労働局 あいち雇用助成室
TEL (052) 688 - 5758

(この講習会の問い合わせ先)

公益財団法人 名古屋産業振興公社

〒 456 - 0058 名古屋市熱田区六番三丁目 4 番 41 号

TEL 052(654)1653 FAX 052(661)0158

URL http://www.nipc.or.jp/kougyou/p_training/index.html

Eメール kenshu@nipc.or.jp